

再評価項目調査

再評価実施要件		○ 事業採択後（ 年 ） ● 再評価後（ 5 年 ） ○ その他（ ）					
1 事業概要	事業名	おうちがわ 大内川 総合流域防災事業					
	事業場所	熊毛郡平生町大字 ^{ひらおまち} 平生町～大字 ^{うさなぎ} 宇佐木 地内					
	事業主体	山口県					
	事業期間	《 前回評価 令和 元 年 時 》 平成 12 年度 ～ 令和 11 年度 《 令和 11 年度 》 （ 西暦 2000 年度 ～ 西暦 2029 年度 《 西暦 2029 年度 》 ）					
	総事業費 （内用地補償費）	≪ 3,000 百万円 ≫ 3,000 百万円 （ 1,563 百万円 ）	既投資額 （内用地補償費）	1,568 百万円 （ 554 百万円 ）	進捗率 （用地補償費）	52 % （ 35 % ）	
	事業目的	大内川は、熊毛郡平生町東部の山地に源を発し、河口付近で熊川と合流し、瀬戸内海に注ぐ流域面積8.4km ² 、流路延長4.0kmの二級河川である。 大内川の流域のうち、当該地域については、平生町役場や小学校等の公共施設、商業施設、家屋が多数立地しており、国道188号や県道光上関線等の主要な交通網も整備されている。 しかしながら、事業区間においては、洪水に対する安全度が低く、平成5年7月の豪雨や平成17年7月の豪雨等により浸水被害が起きていることから、河川改修を実施し、浸水被害の軽減を図る必要がある。					
	事業内容	延長 L=5,400m（大内川L=3,700m、熊川L=1,700m） （河道掘削工、護岸工、橋梁工、洪水調節施設（ため池改修）） 洪水対策の整備規模 年超過確率 1/10					
事業効果	年超過確率1/10の洪水時における浸水被害防止効果 浸水戸数 554 戸 → 0 戸 浸水面積 115 ha → 0 ha 被害額 11,154 百万円 → 0 百万円 平成5年7月豪雨の洪水時における浸水被害防止効果 浸水戸数 25 戸 → 0 戸 浸水面積 48 ha → 0 ha						
2 再評価の視点	（1）社会経済情勢の変化	社会経済情勢の変化に伴う必要性の変化	浸水区域に関する指標のうち、前回評価から人口は減少傾向であるものの、世帯数は増加傾向にあり、治水対策の必要性は依然として高い。 【浸水区域に関する指標の変化（国勢調査）】 《浸水想定区域》 ○人口 ： 0.97倍（4,072/4,181人） <R2/H27> ○世帯数 ： 1.01倍（1,764/1,755世帯） <R2/H27> 《参考：県全体》 ○人口 ： 0.96倍（1,342/1,405千人） <R2/H27> ○世帯数 ： 1.00倍（599/599千世帯） <R2/H27>			中項目評価	大項目評価
		関係市町及び地元の意向	当該事業は、自治会、水利権者等の地元関係者や学識経験者等により構成する川づくり検討委員会です承されており、これまでの浸水被害の経験から、地元住民の被害軽減に対する要望は強い。			中項目評価	

2 再評価の視点	(2) 事業の投資効果	費用対効果分析等	(単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">主な項目</th> <th>前 回 (基準年:)</th> <th colspan="2">今 回 (再評価・再評価) (基準年:)</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>全体事業</th> <th>全体事業</th> <th>残事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">便益 (B)</td> <td>①一般資産被害軽減便益</td> <td>28,626</td> <td>65,328</td> <td>31,589</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②農作物被害軽減便益</td> <td>274</td> <td>213</td> <td>116</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③公共土木施設等被害軽減便益</td> <td>48,492</td> <td>63,800</td> <td>31,473</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④その他の便益</td> <td>2,188</td> <td>7,021</td> <td>3,415</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総便益</td> <td>79,580</td> <td>136,362</td> <td>66,593</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">費用 (C)</td> <td>①事業費</td> <td>3,604</td> <td>4,697</td> <td>1,208</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②維持管理費</td> <td>401</td> <td>657</td> <td>138</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総費用</td> <td>4,005</td> <td>5,354</td> <td>1,346</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用便益比 (B/C)</td> <td>19.9</td> <td>25.5</td> <td>49.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※ 便益(B)・費用(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額 【費用対効果分析手法】 ○根拠マニュアル 治水経済調査マニュアル(案) 令和6年4月 国土交通省河川局 ○各便益の説明 ①一般資産被害軽減便益:整備により軽減される家屋、事務所、農漁家の資産被害額 ②農作物被害軽減便益:整備により軽減される農作物被害額 ③公共土木施設等被害軽減便益:整備により軽減される公共土木施設等(道路、農地、農業用施設等)の被害額 ④その他の便益:施設の残存価値、整備により軽減される営業活動停止損失および応急対応にかかる費用	区分	主な項目	前 回 (基準年:)	今 回 (再評価・再評価) (基準年:)		備 考	全体事業	全体事業	残事業	便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	28,626	65,328	31,589		②農作物被害軽減便益	274	213	116		③公共土木施設等被害軽減便益	48,492	63,800	31,473		④その他の便益	2,188	7,021	3,415		総便益	79,580	136,362	66,593		費用 (C)	①事業費	3,604	4,697	1,208		②維持管理費	401	657	138							総費用	4,005	5,354	1,346		費用便益比 (B/C)		19.9	25.5	49.5		大項目 評 価 A ・ B ・ C
	区分	主な項目	前 回 (基準年:)			今 回 (再評価・再評価) (基準年:)		備 考																																																										
			全体事業	全体事業	残事業																																																													
	便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	28,626	65,328	31,589																																																													
②農作物被害軽減便益		274	213	116																																																														
③公共土木施設等被害軽減便益		48,492	63,800	31,473																																																														
④その他の便益		2,188	7,021	3,415																																																														
総便益		79,580	136,362	66,593																																																														
費用 (C)	①事業費	3,604	4,697	1,208																																																														
	②維持管理費	401	657	138																																																														
	総費用	4,005	5,354	1,346																																																														
費用便益比 (B/C)		19.9	25.5	49.5																																																														
(3) 事業の進捗	事業の進捗と今後の見通し	事業延長5,400mのうち、治水上支障となっていた、大内川の旭橋の架替えと熊川の南蛮樋の移設及び周辺の護岸工が完了し、洪水に対する防護機能が向上している。 引き続き、河道掘削工や護岸工、橋梁工等の河川改修を行い、浸水被害の軽減に努める。	大項目 評 価 A ・ B ・ C																																																															
		【事業費の変化】 有 (無) 【事業期間の変化】 有 (無)																																																																
	(4) 代替案等の可能性	コスト削減	発生した土砂については、当該事業及び周辺の公共事業と調整して流用することにより、コスト削減を図る。	<table border="1"> <tr> <td>中項目 評 価</td> <td>大項目 評 価</td> </tr> <tr> <td>a b</td> <td>A</td> </tr> </table>	中項目 評 価	大項目 評 価	a b	A																																																										
中項目 評 価	大項目 評 価																																																																	
a b	A																																																																	
代替案	経済性や周辺への影響等を総合的に勘案し、最適な河川整備計画を策定していることから、現計画どおり進めることが妥当である。	<table border="1"> <tr> <td>中項目 評 価</td> <td>大項目 評 価</td> </tr> <tr> <td>a b</td> <td>B ・ C</td> </tr> </table>	中項目 評 価	大項目 評 価	a b	B ・ C																																																												
中項目 評 価	大項目 評 価																																																																	
a b	B ・ C																																																																	
3 環境	配慮事項	・低騒音・低振動の建設機械を使用する。 ・河川内工事の際に汚濁防止膜等を設置する。 ・河床部については、瀬や淵を創出・保全し、護岸については、動植物の多様な生息・生育環境に配慮した構造とする。																																																																
4 対応方針	総合評価	● 継続 ○ 見直し継続 ○ 中止																																																																
	評価理由	事業の必要性、費用対効果を勘案し、事業継続が妥当と判断する。																																																																
	備考																																																																	

おおうち がわ 大内川 総合流域防災事業



柳井市

平生町

事業延長 (熊川)
L=1,700m

うち施工済延長
L=200m

事業延長 (大内川)
L=3,700m

うち施工済延長
L=100m

田布施町

南蛮樋

平生町役場

天池 (洪水調整池)

平生新橋

共栄橋

小学校

旭橋

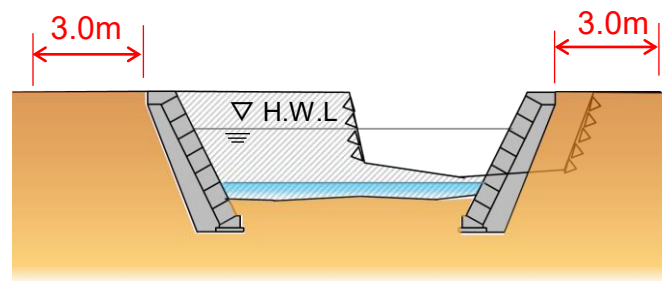
中央橋

大内川排水機場

事業区間 (大内川)

- 凡例
- 施工済区間
 - 未改修区間

標準断面図



過去の出水状況 (H5. 7)

くまがわ 熊川

この地図は、国土地理院の地理院地図 (電子国土Web) の一部を掲載したものである。